

阿知須町民憲章

- 一、勤労を尊び、奉仕の精神で励みます。
- 一、スポーツに親しみ、健康で明るくくらしを築きます。
- 一、生涯を通して学び、うるおいのある生活を求めます。
- 一、きまりを守り、温かい心のふれあいを広げます。
- 一、伝統と自然を大切に、住みよいまちをつくりまします。

昭和63年

№.443

11/5

山口県吉敷郡阿知須町役場
発行 阿知須町役場
電話 4111番代 754-12

広報あじす 毎月5日 発行
お知らせ版 毎月20日 発行



芝生に生えた雑草をていねいに抜取作業

ボランティア 団体へ転身 独居老人の「ことぶき会」



十月末に町内のひとり暮らしのお年寄りの会「ことぶき会」一村田ツエ子会長、会員五十三人が、町役場の緑地の草取りの作業を行いました。今年三月に開かれた同会の総会で、会員から「いつも社会のみなさんにお世話になっている。わたしたちも何か恩返しをしたい」という意見が出て決まった奉仕作業。

町内のひとり暮らしのお年寄りは九十一人。（十月末現在）

そのほとんどが健康で「まだまだ子どもたちに面倒を見てもらわなくても一人でやっていける」ということで、自分が生まれたり嫁いだりした家を守っている。

しかし、高齢のために近所づきあいがうまくいかず、孤独感や病気になるたときにどうなるか不安を感じている人も多く、町や町社会福祉協議会ではデイサービスや給食サービスなどを行って「独居老人」の福祉に努めている。

そこで、町社協は昭和六十二年から入浴サービスを始めたのを機に独居老人の親睦団体の組織化をはたさきかけ、六十二年八月にことぶき会の結成をみた。

今回の奉仕作業について、「会員の中から『わたしたちが奉仕作業を』という提案がされたとき、本当にうれしかった。親睦団体からボランティア団体への脱皮を象徴する一声でした」と、会を育ててきた町社協の事務局長・大村勝さん（築地）はうれしそう。

作業の当日、はやくから決まっていた行事とあって、会員のうち四十人が作業着で社会福祉センターに集合。芝生の間に伸びた雑草を一本一本抜き取りました。

約二時間の作業が終わったあと「こんなことでお役に立つなら、これからも奉仕活動を続けていきたい」と会員一同。福祉サービスを受ける側から、公共施設美化の「緑の下の力持ち」への転身に満足気な風情の人たちが多く見受けられた。

みなさん、本当にご苦労さまでした。

まつりのおもな内容

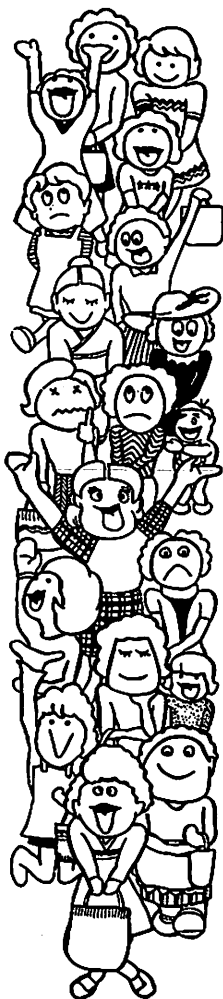
第2回

阿知須ふれあいまつり

11月13日10時～15時

農協・駅通り会場 商工会・商店街

- | | |
|-------------------------|-----------------|
| 農業まつり (農協) | 白壁の大迷路 (駅～縄田周辺) |
| 綱引き大会 (駅通り) | 酒樽に何人 (恵比須神社前) |
| 水産まつり (駅前広場) | もちまき (恵比須神社前) |
| 郵便展 (駅前広場) | 富くじ (恵比須神社前) |
| 漬物即売コーナー (駅前) | |
| 玉ねぎの苗即売コーナー (駅前) | |
| 阿知須婦人会コーナー
(駅前信号機付近) | |
| 手作りケーキコーナー
(駅前信号機付近) | |
| 手芸作品即売コーナー
(駅前信号機付近) | |
| 消費生活展 (駅前信号機付近) | |
| 婦人防火コーナー
(駅前信号機付近) | |
| あじす健康フェア
(吉南信用金庫駐車場) | |
| 福祉の市・友愛セール
(山口銀行駐車場) | |
| 手話コーナー
(山口銀行駐車場) | |



主催

- 阿知須町
- 阿知須町農業協同組合
- 阿知須漁業協同組合
- 阿知須町商工会
- 阿知須町社会福祉協議会

歩行車天国が
広くなりました

農協北側の通路、駅前広場、駅前信号機、恵比須神社、中村氏宅の間と吉南信用金庫の西側と南側通路、竹代

文具店、池本精肉店の間は歩行者天国となり、昨年よりも広くなりました。
時間は九時半から三時半までです。
単車、自転車は入れませんので、よろしくご協力ください。

国民健康保険制度が50周年

国民の健康を支える国保

国民健康保険制度がスタートしたのは昭和十三年。今年で五十周年を迎えます。地域住民の医療を支えてきた「国保」の歩みを振り返ってみましょう。

昭和36年に「国民皆保険」が実現

国保は、昭和初期の不況にあえぐ農山漁村民や、都市部の自営業者の医療確保を目的に誕生しました。

しかし、戦争によって国保も崩壊寸前の状態に追い込まれました。そのため二十三年に市町村公営原則の導入などで再建がはかられました。

三十年代に入り、戦後の混乱から立ち直りをみせると、国民皆保険を求める声が高まりました。そこで政府は、国保を全国的に普及させるために、三十三年に現在の新国民健康保険法を制定しました。三十六年には全市町村で、国保の事業が実施されることになり、ついに「国民皆保険」が実現しました。

財政難は構造的な問題

その後も徐々に制度の改善が行われ、四十一年には全被保険者七割給付という現在の形ができました。

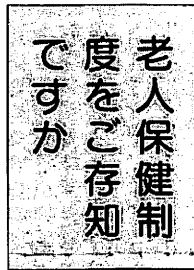
四十八年には、老人医療費支給制度がつけられました。ところが、人口構造の高齢化などによる医療費の高騰と

経済の安定成長下での所得の伸びの鈍化などにより、国保財政は急激に悪化しました。

特に国保は①被用者保険の加入者が定年後、国保に加入することなどから中高年齢者の比率が高い②低所得者が多い③保険料収入が低いなどの構造的な問題をかかえています。

このため五十年代後半以降、老人保健制度や退職者医療制度の創設など、いくつかの制度改正が行われました。

しかし、依然として国保財政は厳しい状態が続いています。



七十歳以上（一定の障害がある人は六十五歳以上）になると、すべて老人保健制度により医療を受けることとなります。

しかし、国保に加入している人が老人保健制度の対象になつたからといって、国保を抜けるわけではありません。国保税はいままでどおりです。病気やけがでお医者さんにかかるときは、健康手帳（医療受給者証）と保険証を医療機関の窓口にはず提示してください。

す。

本町の場合、国保の加入者は今年の四月一日現在で、千二百二十八世帯（二千二百七十七人）ですが、増え続ける医療費で、会計は年々苦しくなっています。

制度の改正で

国保の足腰を強く

国では、今年の五月に新たな制度改正を行い、国と地方が一体となって国保に取り組みことになりました。長寿社会を迎えて国保の足

腰を強くし、将来の安定を図るためのステップといえます。

健康家庭に記念品

町では国保加入者のうち、昭和六十、六十一、六十二年度の三年度間、健康で医療を受けなかった世帯に対し記念品を贈呈しました。

記念品を贈られた世帯の世帯主は次のとおり。（敬称略）
縄吉和夫（小南）国平郁雄（南祝）松原竹一（南祝）磯崎孝夫（西条）正司重徳（浜）藤沢弘良（飛石）藤村キミヨ（旦東）林正之（野口）

健による受診資格のあることを証明する「医療受給者証」と、老後の健康の保持増進に役立つ情報が記載されています。保険証とともに大切に保管しましょう。

老人保健制度の負担は？

70歳以上のお年寄りが、老人保健で医療を受けたときに支払う負担金は次のとおり。



この健康手帳には、老人保

1つの医療機関について、各月の最初の診療日に支払います。

1か月
800円

通院

世帯受給額は、300円を超えない。課税世帯は、非課税世帯に比べ、負担が軽減される。町民は、町民税を1限する。町民税を1限する。町民税を1限する。町民税を1限する。

1日
400円

入院



伸びよう 伸ばそう 青少年

あなたのまちで わたしのまちで

11月は全国青少年健全育成強調月間

11月11日~17日

税を知る週間

この社会あなたの税が生きている

十一月十一日から十七日までは「税を知る週間」です。国や県、市町村は、私たちが豊かで安定した暮らしができるように、幅広い施策や活動をしています。が、税金はそのための重要な財源となっています。また、私たちの日常の生活でも、いろいろな面でも、私たちが豊かで安定した暮らしを支えています。

そこで、町では今年も①税および財政の現状の説明②身近な税知識の普及③税務相談窓口のPRなどに重点を置いて、税の仕組みや使い方を、みなさんに正しく理解していただくことにしています。

サラリーマンと税金

今年就職された新入社員の人にも、何らかの給料を手に入れたはず。このサラリーマンの給料やボーナスには所得税がかかっています。

給料に対する所得税は、天引きで差し引かれています。で、自分の税金がどのように計算されているのか、よくわからない人も多いようです。そこで、給与に対する所得税の計算の仕組みはどのようにしているのか説明しました。

給与と所得と年税額の計算
給与の年間収入金額から、

給与の年間収入金額から、

サラリーマンの必要経費に当たる「給与所得控除額」を差し引いたものを給与所得といえます。この給与所得から基礎控除や扶養控除などを差し引いた残額（課税所得）に、税率をかけてその年の所得税を計算します。

給与所得控除額

給与の年収額	給与所得控除額
一四二万五、〇〇〇円以下	五七万円
一四二万五、〇〇〇円超	年収入×四〇%
一六五万円以下	年収入×三〇%+
一六五万円超	年収入×二〇%+
超三三〇万円以下	年収入×一〇%+
超三三〇万円超	年収入×五%+
六〇〇万円以下	年収入×五%+
六〇〇万円超	年収入×五%+
一、〇〇〇万円超	年収入×五%+

給与所得控除額は左表のとおり。

毎月の源泉徴収と年末調整

十二月はサラリーマンが毎月の給料やボーナスから差し引かれた税金と、一年間の給与所得に対する税金との差額を計算する年末調整の月です。この年末調整は、サラリーマンにとって確定申告に代わる大切な手続きで、大部分のサラリーマンは、この年末調整によってその年の納税が完了することになります。

しかし、サラリーマンでも次のような人は「確定申告」が必要です。
①給与の年間収入額が千五百円を超える人
②今年初めて住宅取得特別控除を受ける人
③医療費控除を受ける人や、災害などによって雑損控除を受ける人



万円の超える人

②給与以外の所得が二十万円を超える人や、二か所以上から給与をもらっている人

確定申告ができる場合

①医療費控除を受ける人や、災害などによって雑損控除を受ける人

②今年初めて住宅取得特別控除を受ける人

などです。

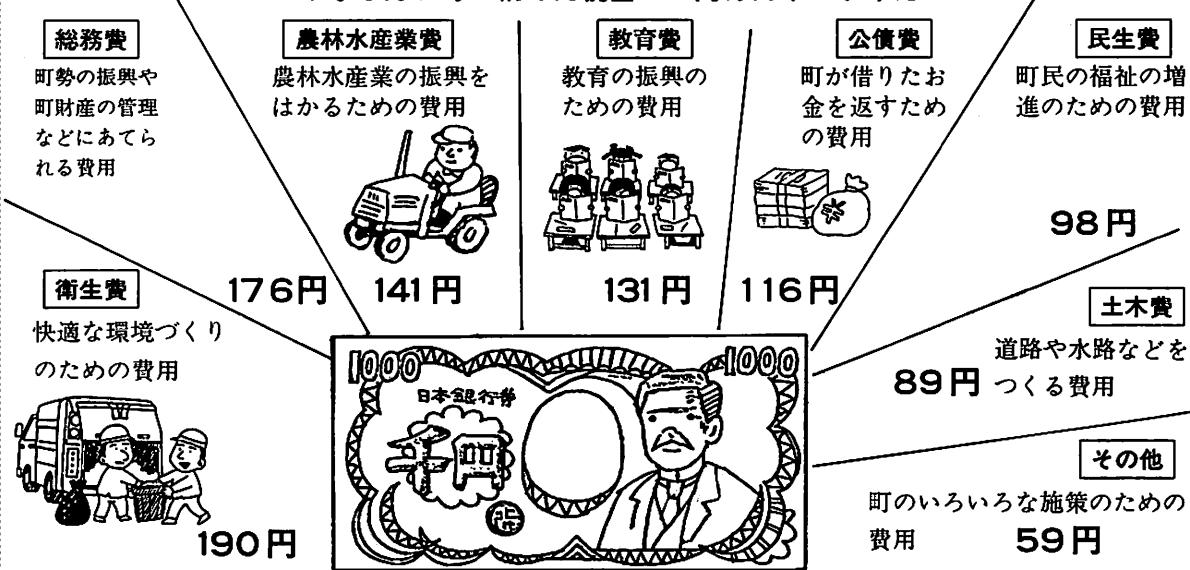
年末調整を受けるときに...

年末調整を受けるときには、次の点に注意してください。

- (1)この一年間に結婚や出産、就職などによって扶養親族の数に変化があった場合、異動申告書の提出が済んでいるかどうかを確認する
- (2)配偶者特別控除（最高十六万五千円）を受けるための「給与所得者の配偶者特別控除申

与所得者の配偶者特別控除申

みなさんが町へ納めた税金1000円あたりのゆくえ



国や県、市町村は、私たちが健康で快適な生活ができるように、税金を使っている。ゆくえをみてみましょう。

ろな活動を行っています。本町での税金千円あたりのゆくえをみてみましょう。



身近な税の いろいろ

マイホームを 取得したとき

昭和六十二年度に新しく建てられた住宅は全国では約百七十万戸で、史上三番目に高い記録でした。
ところで、マイホーム建築の計画が実現するまでには、

「申告書」を勤務先に提出する。
(配偶者に所得がある場合は、その人の所得の種類や、その人が控除の対象となる配偶者であるかどうかの区分に応じた控除額が調整されます)
(3)生命保険料、損害保険料などの控除を受けるための「保険料控除申告書」を勤務先に提出する。

(4)住宅取得等特別控除を二年目以降、年末調整で受ける場合は「年末調整のための住宅取得等特別控除証明書」と申告書を勤務先に提出する。
サラリーマンの年末調整は事業者の確定申告に相当するものです。間違えと翌年、確定申告が必要になりますから、正確に手続きをしてください。

年末調整の説明会

山口税務署は昭和六十三年分の給与所得者に対する税金の差額を精算するための年末調整説明会を次のとおり開きます。
会社などで給与関係の事務を担当されている人はご出席ください。

▽日時 十一月二十二日(火)
午後一時半から
▽会場 町公民館二階大会議室
なお、当日午前10時から同会場で「青色申告決算説明会」も開かれる予定です。

せんが、一時所得として所得税がかかることになっていきます。
貴金属などにかかる贈与税も忘れずに
贈与税は現金、預貯金、有価証券、土地、家屋、事業(農業用)財産をはじめとして、貴金属、宝石、美術・骨董品などの、経済的価値のあるすべてのものにかかります。
また、親子間でお金の貸し借りをすると「返済は都合のよいときに」とそのままにすることがあります。このように形式的には金銭の貸借関係になっていても、実際には贈与と認められるものは贈与税の対象となります。

贈与税の計算例

贈与額100万円の場合

100万円	-	60万円	=	40万円
(基礎控除) (課税価格)				
40万円	×	10%	=	4万円
(税率) (贈与税額)				

いろいろな税金がかかわってきます。
(1)マイホームを取得するまでにかかる税

マイホームを取得したあとには、不動産取得税がかかってきます。これは地方税(県税)で、取得したとき一回限り課税されるものです。

この控除を受けるためには、確定申告が必要ですが、サラリーマンは一年目に確定申告をすれば、二年目以降は年末調整で控除が受けられます。

また、親子間でお金の貸し借りをすると「返済は都合のよいときに」とそのままにすることがあります。このように形式的には金銭の貸借関係になっていても、実際には贈与と認められるものは贈与税の対象となります。

控除特例を 上手に利用

財産をもらっても、次のような場合には一定額は課税の対象とはなりません。

まず、実際に取得するまでにかかるものとしては印紙税があります。これは、土地などの売買契約書や工事の請負契約書、金銭貸借契約書(ローン契約の書類)などを作成したときにかかる税金です。

戻ってくる税もあります
(4)住宅取得等特別控除
マイホームの取得には、取得資金以外にいろいろな税金を留意することが必要なので何かと物入りです。

また、マイホームを手に入れたときに、親や祖父母から一定の要件にあてはまる「住宅取得資金の贈与」を受けた場合には、税が軽減される特例があります。

申告と納税 は正確に

贈与税は、一年間にももらった財産を時価によって評価し、合計した額に対してかかります(表参照)

夫婦間で居住用不動産の贈与があったとき、結婚期間が二十年以上であることなどの要件にあてはまれば基礎控除六十万円のほかに最高一千万円までの配偶者控除が受けられます。

(2)登記にかかる税金
売買が完了し、所有権の移転登記をするときには登録免許税がかかります。税額は、取得した不動産の価額(建物には固定資産評価額、土地は固定資産評価額の一・五倍に相当する金額)に税率をかけた額で、登記申請のときに納めます。

しかし、一方で税金(所得税)が戻ってくる「住宅取得等特別控除」があります。
住宅取得等特別控除は、住宅ローンなどを利用してマイホームを取得したり、一定の要件にあてはまれば、入居した年から五年間所得税が軽減されるというもので、控除額は毎年最高二十万円です。

六十万円を 超える財産を もらったとき

個人から一年間に六十万円を超える財産をもらったときには、もらった人に贈与税がかかります。
会社などの法人からもらった場合は、贈与税はかかりません。

贈与税の申告は、財産をもらった年の翌年の二月一日から三月十五日までです。
納税も申告と同じく三月十五日が期限ですが、贈与税が五万円を超えていて、一時に金銭で納められないときは、五年以内の年賦で納める延納の制度があります。

◎住宅取得資金の贈与の特例

父母や祖父母から、一定の要件にあてはまる住宅取得資金の贈与を受けたときは、そのうちの三百万円までには贈与税がかからないという特例を受けることができます。
控除や特例を受ける場合の要件などは税務相談室や税務署にお問い合わせを。

(3)取得にかかる不動産取得税

個人から一年間に六十万円を超える財産をもらったときには、もらった人に贈与税がかかります。
会社などの法人からもらった場合は、贈与税はかかりません。

個人から一年間に六十万円を超える財産をもらったときには、もらった人に贈与税がかかります。
会社などの法人からもらった場合は、贈与税はかかりません。

個人から一年間に六十万円を超える財産をもらったときには、もらった人に贈与税がかかります。
会社などの法人からもらった場合は、贈与税はかかりません。

個人から一年間に六十万円を超える財産をもらったときには、もらった人に贈与税がかかります。
会社などの法人からもらった場合は、贈与税はかかりません。



公民館だより

「心に種をまく」

同和教育推進
大会11月18日

同和教育推進委員会・町同和教育推進委員会では、十一月十八日(金)午後一時半から町公民館三階大講堂で同和教育推進大会を開きます。

当日は、推進委員の蔵藤和義さん(繩北)からの「同和教育への私の主張」と題しての発表、町内の小中学校から応募のあったポスター・標語の特入選作の表彰、秋芳町の阿武孝太郎さんの講演「心に種をまく」などが

〇きりえ教室 十一月十一日(金) 十三時半 町公民館
〇親子読書会 十一月二十七日(日) 十時 町公民館

生涯教育の振興を誓う

吉敷郡社会教育振興大会が十月二十三日(日)に町公民館で行われました。参加者は、社会教育委員、婦人会、PTAなど約百三十人(本町は五十人)。

午前中は県立図書館の樹下明紀先生の記念講演、昼食時には小古郷代神楽が披露されました。午後からは、会場を体育センターに移して、日本レクレーション協会の山野井隆先生の音楽体

あります。

「人権」を改めて問い直す機会にしてみませんか。

推進委員さんを通じて参加を呼びかけていますので、奮ってご参加ください。

新記録をめざして、今年もがんばろう!

町教育委員会と町体育協会では恒例の『町内駅伝大会』を次のとおり開きます。

▽日 時 十二月十一日(日) 午前九時集合

▽コース 七区間合計十五キロ

町内駅伝は、今回で三十八回目。五十六年に現在のコースに変わりましたが、各区間、総合の大会記録は下表のとおりです。記録保持者に聞いてみると「大会で自分のチームが上位に入賞するために、早くから練習

操など実技指導がありました。最後に参加者全員が大会スローガンを唱和して生涯教育の振興を誓いました。



〇近郷少年柔道大会 十一月二十日(日) 午前九時半 体育センター
〇近郷少年サッカー大会 十一月二十日(日) 午前九時 千拓グラウンド
〇近郷少年剣道大会 十一月二十三日(祝) 午前九時

してました。練習はチームの事故防止にもつながりますし、このこと。大会参加の心がまえを話しておられました。

年度	時間	地区	地名	(m)距離	区分	区間
60	5.10	河内・源河	哥川公一	1,550	小学生	1
56	6.57	野 弘	藤田晃三	2,200	青年	2
59	8.40	東 巨	阿川寛裕	2,700	中学生	3
61	3.27	古 郷	沖永清治 西村泰昭	1,150	40歳以上	4
62	8.34	野 引	柳井喜春	2,800	高校生	5
60	5.52	岡 且	青木則篤	2,000	30歳以上	6
59	8.10	岡 且	青木則篤	2,600	青年	7
61	51.26		且岡チーム	15,000	トータル	

大会まであと約一か月、今さらでも遅くありません。さあ、練習を始め、健脚を競い合いましょ。

新企画も好評

町民健康体力づくりの集い

町と町教育委員会主催の「町民健康体力づくりの集い」が十月十日(祝)体育センターと体育センター前広場で六歳から七十二歳までの約二百人が参加して行われました。

ペンリレー

アートフラワーと
人生の調和

人は、自然の花をいつまでも大切に眺めていたいという気持ちがあります。私もその一人です。四季折々の花、草木を題材に、より自然に、より鮮やかに再現してみたいのです。



講師 早川延子

型切り、色出し、染色、コテあて、すべてが手作りです。花弁、葉、茎、がくなどが一つ一つ出来上がっていく時は、子供を育てる心境になります。誰でも気軽にできます。有意義に余暇を利用し、お部屋の中

ちしています。
練習日 毎週水曜日
時間 十時～三時半
会費 一講座千円
連絡先 福永政子(砂三)
☎四一五三

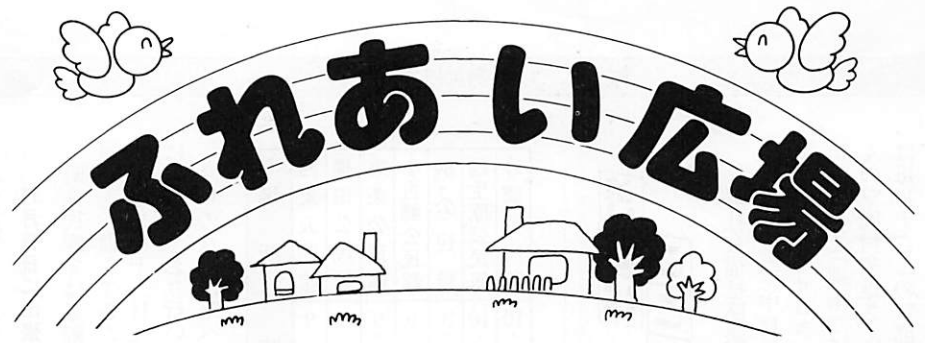
各種大会の成績

▽スポーツ少年団運動会(10/10、スポ少本部 町教委主催)
①柔道スポーツ少年団②井関サッカースポーツ少年団③阿知須JVC④剣友会⑤少林寺スポーツ少年団

図書館への芳志

工藤靖夫(小西)さん、平田佳久(沖の原)さん、その他町内の方が図書を。

- 〇スピードガン 記録一三二 km
- 〇H 山田 隆司(小南)
- 〇大声 記録 一〇八ホーン
- 〇秋本 祐江(浜)
- 〇ピンポン玉投げ 記録一三三 m
- 北野 竜一(旦北)
- 福永 隆志(引野)
- 〇長靴とばし 記録二〇 m
- 松田 芳行(野口)



「ふれあい広場」はみなさんのページです。町政への提言や身近な話題、絵画、写真など町企画課(有線二二四四)へお寄せください。



肥満教室に参加のただ一人の男性
岡村定好さん(55)

今年五月から始まった「肥満教室」は、十一月九日に全日程を終了します。教室には十二人の「生徒」が参加し、半年間に七回の授業を受けました。



その効果は、生徒一人当たり平均三キロの減量と、少しスリムになった体型で現われました。生徒の中でただ一人参加した男性、岡村定好さんを訪ねてみました。

「教室が開かれるのを広報で知りまわした。体の具合が悪く、体重が七十キロを超えたので、いい機会だなあと思っていました。岡村さんは四キロ近く減量され、血圧も下がったようですね。」

「講師がお医者さんだったとき、肥満は『食べ過ぎ』と『運動不足』からという話を聞き、あらためて自分の生活を改善しなければいけないと思いました。それから、朝早く起きて細仕事をし、間食もやめました。苦しいと思ったこともありましたが、参加したみなさんがほかかなので教室へ出るのが楽しく、減量の苦労話を聞いてみると自分へのはげましにもなりました。」

「教室が終ると、自分一人では肥満を防ぐ努力が必要になりましたが、そうなんです。元に戻らないように、教室で習った『正しい食事』と『適度の運動』を続けていこうと思います。これからは、本当に大変だと思います。」

短歌

亀村 ヤス子
若き日のしぐれに越えし山坂は紅葉照り映え今日も旅ゆく

藤重 アヤ子
川口より吹き上げる風に岸壁の短き草々波うちて見ゆ

平海 アサノ
宇部線の赤い電車はゴトゴトと老いの耳には音だけ残る

益弘 吾一
かつて母が作りし田の畔そのまに稲をかつぎし少年の日よ

木原 百合雄
晴れやらぬ秋の薩摩路辿りしてかくれ念仏の遺跡訪ふ

松重 三次
買溜めし本はほりにまみれて何日の日続まん八十路の秋を

中本 幸枝
畦草を焼く煙舞ひ立ち止る雨ひどく降るな稲刈り真近か

桜井 文子
掃き寄せるミシンの下の布ホコリ大方終えて咳き込み居り

砂村 ヤス子
風なきに金木犀のはらはらと濃き黄の花の落ちたまりをり

渡辺 宮子
夕せまり鳴子をふりて雀おふ翁の声の稲田にひろる

古谷 ハナコ(故)
楽しみが一つまた一つ消えてゆく老ひにし運命なれども淋しき

塩見 チヨコ
たわわなる稲穂ついで群雀白きテープをちぎりに舞立つ

田頭 フテ
増夫くん戦死してより幾年ぞ兄さんと共にお国のためにと

村田 ウメノ
めずらしき楽器演奏見聞きしてころろれしく待ちし来む日を

三住 清子
つれづれに書くこの短歌を子等も老ひなば母をおもいて読むか

「かぼちゃっこ」が特産品
振興奨励賞を受賞
このたび、阿知須町農協(山本輝義組合長)の「かぼちゃっこ(かぼちゃの粉末)」が、山口県ふるさとの特産品振興奨励賞

を受賞しました。
かぼちゃっこが、地域の特性を生かし、創意と工夫でつくられた、新しい郷土の顔」となる特産品として認められたもので、十月二十八日に徳山市で開かれた「山口県ふるさとづくり推進大会」で授与されました。

キャブテン導入を祝う
11月から本町でも受信可能に

キャブテン・コーナー開設の
テープカット

電話回線を使って情報をテレビ画面に映し出すキャブテンシステムが阿知須町でも低料金で見られるようになりました。これに合わせて十一月一日、町役場で使用開始の記念行事が行われました。



キャブテン情報は全国(東京)と地方(都道府県)に分けられます。山口県の場合、地方情報は山口ニューメディアセンターに入力されており阿知須町内から県内の情報をとり出そうとすると市外通話料金が必要でした。それを、宇部市、小野田市、山陽町、楠町、阿知須町の二市三町が共同で山口・宇部間の専用回線を引いたため、宇部・小野田地域からでも三分間十円の市内通話並みの料金で得られるようになりました。

これに合わせ、町では役場と公民館のロビーにキャブテンサービスマシンを設け、受像装置を置いて一般町民にもご利用いただけるようにしました。このため、一日午前九時半から

おし らせ



指名手配被疑者・捜査強化月間

老齢福祉年金証書 をお返しします

11月9日に出張サービス

町住民課では老齢福祉年金証書をお渡しするための出張サービスを十一月九日(水)に左表のとおり行います。今年の八月に町へ提出して

場所	時間	場所	時間
西条公民館	9:00~9:10	岩倉公民館	11:00~11:10
縄田公民館	9:15~9:25	旦公民館	11:15~11:25
東条公民館	9:30~9:40	赤迫公民館	11:35~11:45
小古郷公民館	9:45~9:55	農協野口支所	13:30~13:40
浜公民館	10:00~10:10	河内公民館	13:50~14:00
鴨生原公民館	10:15~10:25	源河公民館	14:05~14:15
砂郷公民館	10:35~10:50	引野公民館	14:20~14:30

いただいた証書に、新しい支給額を書き込みましたので、その証書をお返しするものです。受給者は印鑑を持って最寄りの会場へお出かけください。代理人でも結構です。当日、会場で受けられない



〈町社会福祉協議会へ〉

◇香典返し▽中村民郎さん(西条)は母マサコさんの▽石川二郎さん(縄南)は妻斉代さんの▽岡村英雄さん(砂三)は母ヒナさんの▽部坂国則さん(恵比須)は母シツ子さん

の▽磯中憲治さん(西条)は母作子さんの
◇篤志▽匿名178回



(届出順)

出生(おすこやかに)
子の名 続柄親の名 月日 住所
山本達朗長男芳則 9・13 向井関

人には十日以降、住民課でお渡します。

なお、八月から十一月分までの年金は十一月十一日以降郵便局で受けられます。

雇用保険の不正受給 防止にご協力を

11月は「雇用保険不正受給防止啓発月間」です。

雇用保険の失業給付の目的は、労働者が失業したときに必要な給付を行い、労働者の生活の安定を図り、求職活動を容易にし、再就職を促進することです。

ところが、最近はこの制度の趣旨に反し、就職や就労、内職などをしていながら、その事実を届け出ずに、失業給付を不正に受けているものが急増しています。

労働省では不正な受給を未然に防ぐために事業主に協力ををお願いしながら、不正な受給者を発見した場合には厳しい姿勢で対処することになっています。(労働省)

国民金融公庫

年末資金は お早目に

国民金融公庫山口支店では年末資金の申し込みを次のとおり受け付けています。

年末も近づき、冬物商品の仕入れ、買掛金、手形決済、ボーナス支払などの資金に国民金融公庫の資金を融資するものです。

▽融資限度額 三千五百万円(設備内容によっては四千五百万円)

▽基準利率 年七・五%

▽返済期間 二十年まで取り扱可能な

▽連絡先 国民金融公庫山口支店(〒七五三、山口市中央五丁目二番四七号)山口②(三六六〇) 相談係 竹田、松長

警察からのお願い

全国各地で数多くの「ゲリラ事件」を起こしている過激派集団は、常日頃は善良な市民を装い、それを隠れミノにして平然と暮らしています。

最近、特に地方都市の倉庫や物置を「爆弾製造地下工場」にする目的で物色しているようです。

ちょっと注意してもらって、不自然な行動をとる人を見かけたら、小郡警察所(☎小郡②(二一〇))または阿知須派出所へ連絡を。

町民カレンダー 11月

(役場
公民館
体育センター)

9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	12月
		三種混合(役、後1時半)	高齡者教室(公、後1時半)	ふれあいまつり		婦人学級(公、前10時)		心配ごと相談、交通事故相談(町社協、前10時)	町同和教育推進大会(公、後1時半)		近郷少年柔道大会(体、前9時半) 近郷少年サッカー大会(千拓グラウンド、前9時)		乳幼児衛生教育(役、後1時)	近郷少年剣道大会(体、前9時)								12月11日 町内駅伝
納 税																						
国民健康保険税																						

人の動き
住民登録 (昭和63年10月31日現在) 人口… 8,290人 (男… 3,861人) (女… 4,429人) 世帯… 2,387 昭和60年国勢調査 (人口… 8,407人) 世帯… 2,334
10月の動き
出生… 3人 死亡… 10人 転入… 23人 転出… 18人